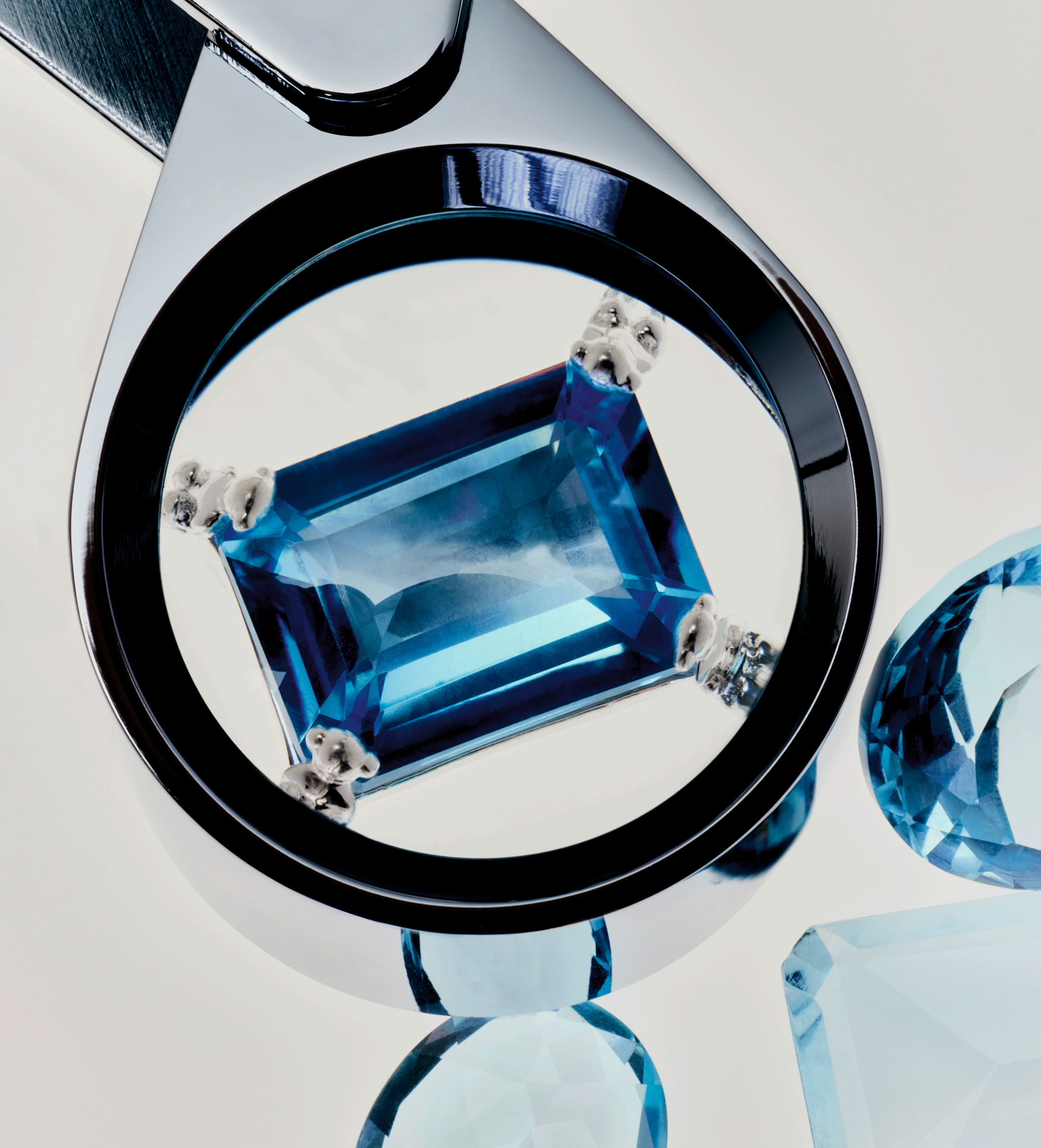


TOUS

TOUSグループ倫理規範



目次

マネジメントからのメッセージ	p3
1.目的	p4
2.適用範囲	p5
3.TOUSグループのミッション、ビジョン、バリュー	p6
4.私たちの行動原則	p7
5.行動指針	p8
5.1.ダイバーシティ、インクルージョン、機会均等、非差別	p8
5.2.プライバシー保護とデータ保護	p9
5.3.職場における健康と安全への取り組み	p9
5.4.労働者の権利の保護と実現	p9
5.5.あらゆる形式の腐敗、優越的地位の濫用、利益相反の禁止	p10
5.6.競争促進と公共入札への参加	p11
5.7.情報の機密性	p11
5.8.財務および会計事項における正確かつ公正な見解	p11
5.9.透明性と業務管理	p12
5.10.知的財産と産業財産の保護	p12
5.11.情報セキュリティ	p13
5.12.環境と公衆衛生の尊重	p13
5.13.都市計画の遵守	p14
6.倫理規範の遵守と継続的な改善	p15
7.倫理窓口	p16
8.非遵守と罰則	p17
9.問い合わせ	p18
10.承認と発効	p19



マネジメントからの メッセージ

100年の歴史を持つ企業として、私たちは常に、築き上げてきた遺産と伝統を念頭に業務に取り組んでいます。その鍵となるのが、グッドガバナンス、サステナビリティ、ビジネス倫理のベストプラクティスに触発され、これらに基づく当社の「グッドガバナンス・システム」です。

TOUSグループの倫理規範は、当社の倫理および企業コンプライアンス文化を反映したものです。これらを理解し、その厳格な監視を行うことは、透明性とサステナビリティの保証であり、また、当社の顧客、従業員、フランチャイジー、サプライヤーに対して鍵となる信頼構築要素でもあります。

私たちは共に、自分たちのあり方や行動の仕方を定義する企業文化を共有し、それを現在の課題に適応させ、プロジェクトに対する大きな情熱をもって当社の価値観を強化および統合しながら、組織として成長してきました。従って、組織のリーダーシップチームおよびシニアマネジメントとして、私たちは、あらゆるレベルでこのコンプライアンス文化への取り組みを促進・奨励し、当社の原則と価値観の普及、統合、認識がTOUSグループの戦略目標であることを再認識したいと思います。

私たちは、カテゴリー、責任レベル、社内の職務に関係なく、すべての業務領域において倫理規範を尊重し、適用する必要があります。TOUSグループで働く人、そしてTOUSグループと共に働くすべての人は、本倫理規範に定められる行動原則を遵守するだけでなく、業務上の不正行為や不適切な行為について、TOUSグループが設置する「倫理窓口（Ethical Channel）」を通じて報告する義務があります。

私たちは皆TOUSの一員であり、組織の内外を問わず、コンプライアンス文化に取り組み、推進し続けることが鍵となります。倫理的行動に関するこれらの指針は、TOUSグループを構成するすべての会社に共通するものであり、当社の原則や価値観が損なわれ兼ねない状況に直面した場合に、相互支援および継続的な意見交換を奨励することを目的としています。このため、日々その遵守に努めながら業務を遂行することが肝心です。

2024年5月、於マンレザ。

アルバ・トウス
TOUS会長

1. 目的

本倫理規範には、当社の原則と価値観、そしてTOUSグループ（以下、「グループ」または「TOUS」）内での活動において推進すべき職務行動および避けるべき行為が反映されています。

倫理規範は、TOUSグループの規制体系において最高レベルの規制手段です。そして、その原則および行動指針が社内の方針、基準、手順に展開されています。これはまた、規則遵守および非遵守につながる可能性のあるあらゆる行為に対する、ゼロ・トレランスというTOUSのコミットメントを表すものでもあります。

このコミットメントは、TOUSグループ全社が共有するものであり、組織を危険にさらす可能性のあるあらゆる出来事を予防、検知、対処するために、これらの原則と行動指針の実際かつ効果的な適用を保証するものです。



2. 適用範囲

当社の倫理規範は、階層あるいは地理的場所または機能的位置に関係なく、当グループ全会社に所属するプロフェッショナル、つまり統治機関のメンバーおよび管理職ならびに従業員に義務付けられます。

さらに本規範は、サプライヤー、ディストリビューター、フランチャイジー、自営業者、エージェント、ライセンサー、下請け企業、さらに、従業員でなくとも、契約上および／または業務上の関係により当グループの名において、および／または当グループのために行動する、あるいはその行動を通じてTOUSに影響を与える可能性のあるすべての人に適用され、周知および／または遵守されなければなりません。（以下、これらすべての人を「**コラボレーター**」と呼びます。）

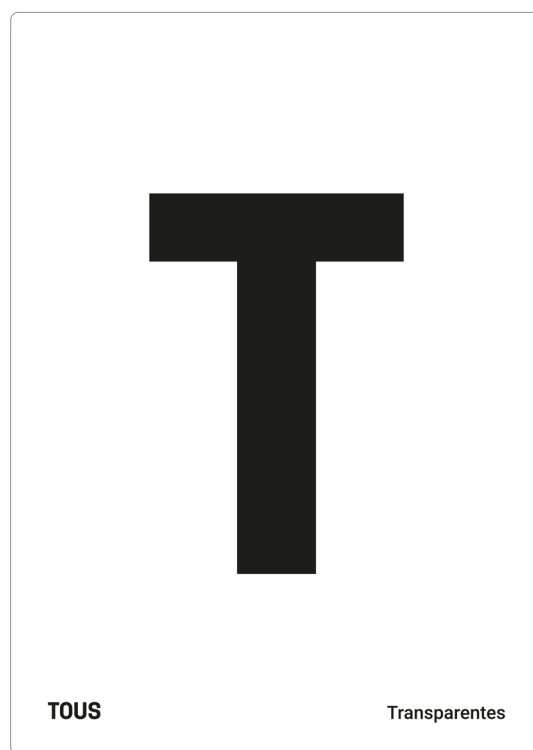
私たちは、当社の倫理、そして社会的にかつ環境に対して責任ある基準を当社と共有する、第三者との協力を奨励しています。そのため、私たちは「**メーカーおよびサプライヤー向け倫理規範**」を具体的に定めています。これは、TOUSが販売する製品の製造業者および契約しているサービス提供者者に対し、これらの最低基準を定義し適用することを目的としています。

上記に従い、当社が締結する契約には、相手方が、適用される規則に加え、**TOUSグループ倫理規範**、**メーカーおよびサプライヤー向け倫理規範**、またはこれ同等の内容の独自の倫理規範に定められる倫理原則の遵守を約束する、特定の条項が含まれていなければなりません。

3. TOUSグループのミッション、ビジョン、バリュー

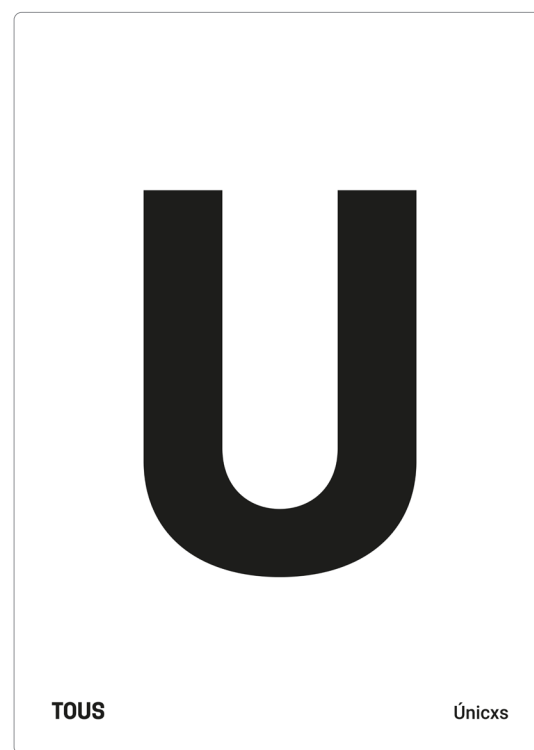
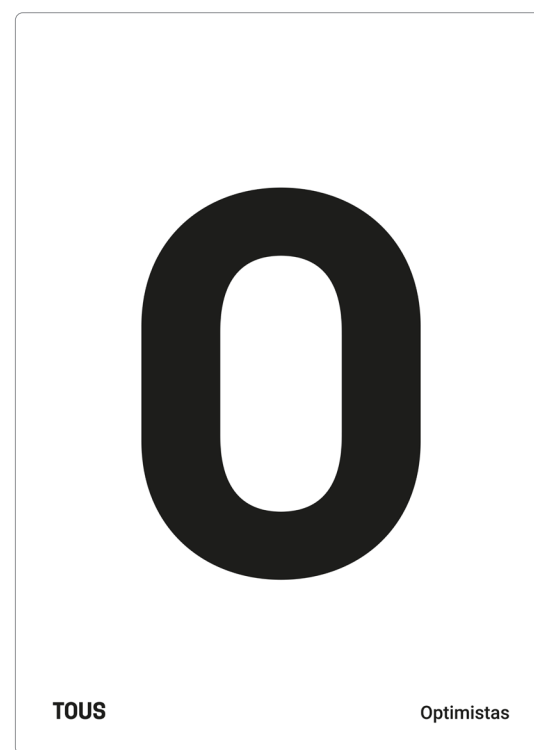
#WeAreTransparent

私たちは、各プロジェクト、一人ひとり、そして地域社会に対して、透明で誠実な方法でコミットしています。私たちは共に、自らが輝けるようにチャレンジをします。



#WeAreOptimists

私たちは、自分たちの仕事、そしてそれを必要とする人々のために情熱を注いでいます。私たちは、新しい挑戦に立ち向かうのが大好きです。私たちの楽観主義は、一人ひとり、または各プロジェクトが持つ宝石を解き放ちます。



#WeAreSocial

私たちはコラボレーションとダイバーシティを促進します。私たちはつながりを育み、アイデアをつなぎ、インクルージョンを講じます。私たちは持続可能な方法で目標を達成します。



#WeAreUnique

創造性が私たちを唯一無二の存在にします。私たちは独創的で大胆です。私たちは卓越性を創造するために生まれ、驚きを与え、ポジティブな影響を生み出すために革新します。

WE CRAFT A WORLD OF JOY

TOUSグループの目的

私たち4,000人以上のプロフェッショナルは、TOUSを世界で最も成功し、魅力的で、献身的な、手が届くラグジュアリージュエリーブランドにするというビジョンの達成に向けて、一丸となって取り組んでいます。

私たちはまた、素材の選択から廃棄物管理に至るまで、持続可能な慣行を業務に取り入れることにコミットし、環境と次世代への敬意を示します。

私たちのミッションは、感動と喜びを通して自己表現と思いやりを促すことであり、常に顧客のために奉仕し、地域社会にポジティブな影響を与えます。

4. 私たちの行動原則



すべてのコラボレーターの行動指針となるべき一般的な行動原則は、以下の通りです。

1. 現行法および受け入れた義務の遵守

私たちは、現行の法令を遵守し、第三者との契約関係で受け入れた約束や義務に加え、事業活動を行う場所の慣習やグッドプラクティスを完全に尊重します。

2. 透明性と組織の完全性

私たちは、組織としての完全性を、あらゆる行動領域における個人の行動の総和として捉えています。このように、私たちの事業活動は、信頼を生み出す卓越性と透明性の継続的な追求によって特徴付けられています。

3. 社会的責任

私たちは社会的利益を追求し、人権の保護、公共の自由、機会均等、非差別、多文化主義を推進しています。また、ビジネスは結果だけでなく、それらが生まれる過程も考慮するものと捉えています。

5. 行動指針

5.1. ダイバーシティ、インクルージョン、機会均等、非差別

TOUSでは、チームメンバーの一人ひとりが独自の視点と経験を発揮できるよう、相互尊重と平等を推進する企業文化にコミットしています。私たちは機会均等を推進し、イデオロギー、言語、宗教または信条、民族、人種または国、性別、性的指向、性自認、家族的背景、病気や機能的多様性、年齢、労働者の法的代表や組合代表、他のTOUSグループ従業員との親族関係、その他いかなる理由による差別に対しても、ゼロ・トレランスを実践します。

これらの原則は、従業員から顧客、サプライヤー、請負業者、そしてすべてのサプライチェーンに至るまで、当社事業のあらゆる分野、特に人材管理において貫かれる指針です。

TOUSでは、どのようにお互いに接するかが鍵であると信じています。そのため、

- 私たちは、組織内の立場にかかわらず、すべての人に尊敬の念、尊厳、公正さを持って接します。
- 私たちは、一人ひとりが目標を達成できるよう、機会均等が育まれる職場環境を推進します。
- 私たちは、協力的な文化とチームワークを大切にし、奨励します。
- 私たちは、個人の違いを認め、尊重し、思いやりがあり開かれた尊重あるコミュニケーションを促進します。

TOUSは、暴力、権力の乱用、品位を傷つける扱い、ハラスメントあるいは威圧的または攻撃的な環境を作り出すような行為を明示的に禁止します。これらは、私たちの従業員と当社が事業を行う地域社会の尊厳と誠実さを損なう可能性があります。

私たちはまた、事業活動において動物の参加や関与が必要な場合、動物の保護と福祉を保証することを約束し、あらゆる生き物の権利に対するコミットメントを常に示します。



5.2. プライバシー保護とデータ保護

TOUSでは、当グループの従業員、顧客、コラボレーターを問わず、私たちが関わるすべての人々のプライバシーと個人データの保護に強くコミットしています。このコミットメントを確実にするため、私たちは、プライバシーとデータ保護の世界標準として、EU一般データ保護規則（GDPR）を実施しています。

私たちのアプローチは、適用される規則で要求される保護基準を尊重し、当社の事業活動において厳密に必要なかつ適切な個人データに限り収集および処理することに基づいています。さらに、データの機密性と正確な処理を保証するために、最初から適切な技術的および組織的措置を実施し、関係者に必要な情報を提供することを約束します。

TOUSでは、私たちは、コラボレーターのプライバシーの権利を尊重し、私たちが利用できる通信手段、コンピュータシステム、その他のリソースを責任持って使用します。この点に関して、特定のプライバシーおよびデータ保護方針、ならびに規則の遵守を確実にするための内部手順に加え、これらのツールの適切かつプロフェッショナルな使用を保証するための管理および監視措置を導入しています。

継続的なコンプライアンスを監視および確保するため、当社にはデータ保護委員会とデータ保護責任者（DPDまたはDPO）が設置されています。

5.3. 職場における健康と安全への取り組み

私たちのコラボレーターの健康と安全は、優先事項です。私たちは、安全で健康的な職場環境を維持し、すべての人の身体的完全性とウェルビーイングを確保するよう努めます。この目的のため、私たちは労働危険防止規則を遵守し、安全衛生基準の知識をチーム内で普及させます。

私たちは、必要かつ法的に要求されるすべての安全対策、およびコラボレーターの保護基準を向上させる対策の実施にコミットしており、特定された労働リスクの軽減に貢献し、すべての人に安全で健康的な労働環境を確保します。

5.4. 労働者の権利の保護と実現

TOUSでは、コラボレーターに対する労働者の権利と社会保障の保護にコミットしています。このため私たちは、法的規定、労働協約、個別契約に反する労働条件や社会保障条件は認めません。また、児童労働またはこれに類似する活動に関連する労働は、明示的に拒否します。私たちは、結社の自由とストライキの権利を推進します。

私たちは、関連する社会保障制度への加入を事前に届け出ることなく労働者を雇用すること、また必要な労働許可証を持たない外国人労働者を雇用することを禁止します。この点で、私たちはまた、求人におけるいかなる種類の欺瞞、あるいは契約、斡旋、または雇用シミュレーション手法の使用も容認しません。

5.5. あらゆる形式の腐敗、優越的地位の濫用、利益相反の禁止

私たちは、すべての事業活動において倫理的かつ透明性のある慣行を維持することにコミットしています。従って私たちは、国内外を問わず、当局および／または公務員、グループ外の事業体の管理職や従業員に対する贈収賄に直接的または間接的に関与することを禁じます。

さらに、TOUSグループ外の人物や事業体から、または介在する第三者を通じて、支払い、贈答品、または市場の合法的な慣行を逸脱した他のいかなる種類の配慮も、受諾、要求、約束、または收受しないことをコラボレーターに求めます。

すべてのコラボレーターは、透明性と機会均等の原則に基づき、不当な利益や優位性を得たり与えたりすることを目的としたあらゆる行為を排除し、いかなる場合においても、当社の**TOUSグループ腐敗防止方針**など、公私における腐敗の防止、検知、対処のために明示的に定められた社内方針を遵守しなければなりません。

当社の社内規則は、コラボレーターの募集および選考に際しても、最高水準のコンプライアンスを保証しています。

上記を踏まえて、コラボレーターは、以下に留意しなければなりません。

- 実際に利益が供与または收受されなくても、単なる利益の約束や申し出だけで、贈収賄行為または腐敗関連行為として十分に成立します。
- 賄賂で供与される利益は必ずしも金銭である必要はなく、贈答品や旅行など、何かしらの配慮も該当します。
- 受動的な贈収賄（受諾、要求、または收受）は、利益を受け取ったのがグループコラボレーター以外の人物（例えば、家族や友人）であっても成立します。
- ファシリテーションペイメントも贈収賄の一形態です。これは、たとえ金額や価値が低くても、何らかの手続きを円滑に進めるために公務員に対して行われる、金銭の支払いや物品の受け渡しのことです。

コラボレーターはまた、直接的または間接的に、会社または第三者に利益をもたらす可能性のある決定を得るために、公務員または当局との個人的な関係から生じる状況を

利用して、公務員または当局の行動を誘導またはこれに影響することを目的とした行為または戦略など、影響力行使に該当する状況を防止しなければなりません。

同様に、コラボレーターは、個人的利益と当グループの利益が相反するような状況を避けなければなりません。事業上の意思決定は、常にTOUSグループの最善の利益に基づいて行われるべきであり、最大限の客観性と公平性を推進し、選択における利益相反やえこひいきの可能性となる状況を排除します。

私たちはまた、事業を展開する地域で存在する可能性のある政治的プロセスに干渉したり参加したりすることなく、ビジネスモデルを展開します。当グループと政府、当局、機関、政党との関係はすべて、合法性と政治的中立性の原則に基づいています。

当グループが参加を希望する寄付、資金提供、後援、その他の社会的、文化的、科学的、慈善的、スポーツの、または類似するプロジェクトは、実施前に、資金の真の行き先を確認するプロトコルに従い、政党とこれに関連する財団を明確に除外しなければなりません。



5.6. 競争促進と公共入札への参加

私たちは、自由競争と機会均等の原則に基づき、現行の法令を遵守して市場活動を行います。

私たちは、競合他社や第三者を誤解させたり、中傷したりするような行為を断固として禁止し、いかなる場合においても、自由競争から生じる価格を変更することはありません。私たちはまた、顧客、サプライヤー、競合他社、その他市場に対して、利益、優位性、もしくは不正または違法な優位性を得ることを目的としたあらゆる行為を拒否します。これには、例として以下のような行為が含まれます。

- 自社または競合他者の製品の品質や特性に関して、顧客や市場に虚偽の表示または約束をすること。
- 競合他社、その製品およびサービス、または他の会社に関して、ソーシャルメディアやメディアで、または直接顧客に噂を広めること。

- 共通のサプライヤー、家族、信頼できる連絡先、または公開情報と見なされる範囲を超える調査を通じて、競合他社のデータ、技術製品情報、または事業戦略を入手すること。
- TOUSグループにおける役職または業務に関連して入手した機密情報を、第三者へ譲渡または売買したり、株式の取得や売却、その他の取引やビジネスに利用すること。

最後に、TOUSでは、競売や公開入札の結果に不当に影響を与えることを目的とした、以下を含むあらゆる行為を拒否します。(i) 競売に参加しないことで、何らかの利益を受け取ったり要求したりすること、(ii) 競売の最終価格を変更するために他の入札者と談合すること、(iii) 競売が成立した後に不正に競売を放棄すること。

5.7. 情報の機密性

TOUSグループでは、当社自身および第三者の両方について、私たちが取り扱う情報の価値を認識しています。そのため、責任を持って慎重にこれを管理します。業務上の理由で入手する可能性のある非公開情報は、専有情報および機密情報であるため、職務遂行目的に限って使用されるべきであることを理解することが不可欠です。

こうした情報を個人的なまたは第三者の利益のために不正に使用することは、法的、行政的または司法的な義務が課される場合を除き、明示的に禁止されています。

この点に関して、コラボレーターは、業務に関連する情報の内容を機密に保ち、第三者に開示したり、私的な目的で使用してはならず、特にTOUSグループの営業秘密および／または専有情報と見なされる可能性のある情報を保護しなければなりません。従って、雇用関係または職務上の関係が終了した場合、入手可能であった機密情報および専有情報は、必然的に返却しなければなりません。

5.8. 財務および会計事項における正確かつ公正な見解

私たちは、財務および会計情報の真実性を保証し、TOUSグループの資産と財務状況を正確かつ公正に把握する必要があります。これにより、当社は、適用される税金および社会保障の義務を遵守することができます。

この分野における最高水準のコンプライアンスを推進するため、当社の財務部門は、財務および会計情報の作成に関する明確な指針を定め、収入や利益を隠すことを目的とするあらゆる策略を禁止し、当社業務の透明性と合法性を確保します。

さらに私たちは、財務情報の定期的な監査を受け、マネーロンダリングやテロ資金供与活動のために当組織を利用しようとする試みを防止および検知するための対策を講じます。

私たちの透明性へのコミットメントは、補助金の要求、申請、正当化にも及び、正確で真実の情報を提供し、受理した補助金の定期的かつ包括的な監視を実施します。これに伴い、TOUSの名において、当グループの利益のために虚偽の情報や改ざんした条件を使って補助金、税制上の優遇措置、または公的援助を申請することを禁止します。

5.9. 透明性と業務管理

TOUSグループが属する業界では、特にマネーロンダリングおよびテロ資金供与に関連する行為を防止する目的で、業務の透明性と管理において具体的な対策を実施しています。

この観点から、マネーロンダリングおよび／またはテロ資金供与に関連するあらゆる種類の活動を促進、助長、参加、または隠蔽することを目的とするあらゆる行為を断固として禁止します。すべてのコラボレーターは、定められた社内手順を遵守し、疑わしい取引に気づいた場合は、**マネーロンダリング防止のためのTOUSグループ総合マニュアル**に従って報告することが求められます。

具体的には、現金取引は適用される規則によって許可されるものだけに限定し、法的な正当性がある（差し押さえ、債権譲渡など）場合を除き、請求書に記載された人物または関係を管理する契約書に記載された人物以外の自然人／法人に対する支払いまたは回収を禁止します。

さらに、コラボレーターは、クレジットカード、デビットカード、トラベラーズチェックの取り扱いに関して定められたプロトコルに従うことが求められ、POS（Point of Sale Terminal）端末、またはサービスの料金を計算するために使用されるその他の自動装置などの課金または請求装置を改ざんまたは操作することは固く禁じられます。

当社には、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止を目的とした内部統制機関があります。この機関は、この分野において適用される社内外の規則遵守を確実にするために活動し、現行の法令に従って、独立した外部専門家がその活動を定期的に監査します。

5.10. 知的財産と産業財産の保護

TOUSグループでは、創造性と革新性を大切にし、奨励しています。そのため、ブランド、デザイン、ドメイン、産業所有権や知的財産権による保護対象となるもの等の資産を守り保護するために、具体的な対策を実施しています。

上記を確実にするため、コラボレーターは、以下の指針に従わなければなりません。

- その正当な所有者の書面による事前の許可なく、第三者の無形資産の全部または一部を複製または複写しないこと。
- 明示的な許可なく、第三者の資産を変形、変更、導入、または配布しないこと。
- サプライヤーが、他の作品に由来しないオリジナルの創作物を提供していることを確認すること。
- その会社が必要な権利や許可を有することの確認なく、第三者の素材を使用しないこと。

- 会社の権利は、業務に関連する職務の遂行および特別に許可された場合に限り使用すること。
- マーケティング活動および広告活動において、当社独自の、または正式に許可された商標、画像、テキストを使用すること。

一方、インターネットからダウンロードしたコンテンツやソフトウェアは、たとえ検索エンジンを通じて入手したものであっても、著作権者から正式にライセンスを受ける必要があるため、特に注意が必要です。TOUSグループのデバイスにインストールされるすべてのソフトウェアには、関連するユーザーライセンスが必要です。

TOUSグループのために行われる事業活動の枠内で生み出される知的財産および産業財産は、TOUSの独占的財産であることを忘れないことが非常に重要です。



5.11. 情報セキュリティ

TOUSグループのすべてのコラボレーターは、会社のデバイス、業務用電子メール、インターネットアクセス、その他類似物の使用を規制する、技術メディアの使用に関する規則を遵守する必要があり、いかなる状況においても、企業情報の機密性、完全性、可用性、真正性、合法性に影響を与える可能性のある不適切な使用を行ってはなりません。

こうした社内規則に従い、当グループまたは第三者のデータ、プログラム、電子文書を破壊、改ざん、使用不能にすることまたはその他の方法で損傷することは、明示的に禁止されます。さらに、コラボレーターは、他人のコンピュータやコンピュータシステムへの無許可のアクセス、当グループから許可されていないソフトウェアの使用／ダウンロード／インストール、デバイスの改造、インストールされたアプリケーションパッケージの一部でないプログラムのインストールが禁じられています。

以下は、TOUSグループで禁止される行為の一例です。

- 有形または無形資産に損害を与える可能性のあるウィルスやプログラムの流布。
- コーポレートネットワークまたは許可されたシステム外への不正な社内データの抽出。
- DoS攻撃。
- 電子競売の不正操作。
- フィッシング、ファーミング、情報技術やソーシャルエンジニアリングを利用したあらゆる種類の詐欺を含む、電子詐欺。
- リツイートやあらゆる種類のメッセージ転送を含め、インターネットやソーシャルメディア上で噂、批判、ボイコットを広めること。
- 他人の商標や会社名を使用したドメインの登録。

5.12. 環境と公衆衛生の尊重

私たちは環境保護にコミットしており、**サステナビリティ方針**に詳述されるように、資源の効率的な消費と環境への影響の低減に注力しています。

このコミットメントを確実に実現するためには、すべてのコラボレーターが資源の使用、自然環境の保全、持続可能な慣行の推進に対して責任を持って行動することが不可欠です。具体的には、

- 環境に脅威を与える排出物、ガス排出、騒音、振動、廃棄物、その他の汚染物質を管理するための検査の設定を推進し、環境を尊重し持続可能な操業を確保する。
- 環境に影響を及ぼす可能性のあるプロジェクトを、影響評価の対象とする。

私たちはまた、直接的または間接的に集団の安全および／または公衆衛生に危険を及ぼす可能性のある活動や製品の管理を設定し、持続可能で環境に優しい素材の使用を促進します。



5.13. 都市計画の遵守

TOUSグループは、都市計画の分野で適用されるすべての法的基準および規制基準を厳格に遵守し、当社の物件の管理、不動産取引、建設および改修の取り組みは、都市計画およびそれを管理する規則の尊重に基づいて行います。

この点に関して、コラボレーターは、以下の指針に従わなければなりません。

- ・ 関連するライセンスや許可を事前に取得することなく、建設、解体、改造、修復などの実施を促さないこと。
- ・ 道路、緑地、公共施設、あるいは景観上、生態学的、芸術的、歴史的、または文化的価値が法的または行政的に認められた場所、もしくは同様の理由で特別な保護が必要と見なされた場所に割り当てられた土地で、許可されない都市開発、建設、または建築工事を行わないこと。

さらに私たちは、当社の取り組みが現行の都市計画規制を遵守し、必要な法的および行政的要件をすべて満たしていることを保証します。

6. 倫理規範の遵守と継続的な改善

私たちの倫理規範は、社内コンプライアンスの基盤です。これは、当社の**コンプライアンス方針**に詳述されるコンプライアンスモデルの鍵となる柱のひとつであり、当社の事業活動において発生する可能性のある、規則違反のリスクを予防、検知、対処、フォローアップするようにデザインされています。

従って、職務の遂行において本倫理規範を認識し遵守することは、私たちの事業活動において必須であり、基本です。私たちはチームとして、これにコミットしています。

当**グループの倫理・コンプライアンス委員会**は、倫理規範の社内外への周知とコラボレーターによる遵守の監督と監視に責任を負っています。この意味で、

コラボレーターへの倫理規範の周知を目的とした**普及**は、コーポレートウェブサイトへの掲載、イントラネット上での公開、契約付属書への記載、定期的なコーポレート広報の発行、ポスターのデザイン等の形で行われます。

倫理規範の内容に関する**教育**は、TOUSグループの年間教育計画に含まれており、及び新規従業員のウェルカムパッケージに含まれています。また、組織レベルに応じて定期的に更新され提供されます。

倫理規範の原則の**推進**は、TOUSガバナンスモデルの様々な層、つまり取締役会、経営陣から様々な分野や事業ラインのすべてのチームによって、奨励されなければなりません。

現在グループの一員であるコラボレーター、そして新規採用者は、雇用契約の一部であるこの倫理規範に明示的に従い、遵守するものとします。

倫理・コンプライアンス委員会はまた、倫理規範の遵守を確認するために求められる管理をレビューし、該当する場合、**必要な更新や改善のための提案**を行います。さらに、TOUSグループの経営陣、または該当する場合には権限委譲された委員会に対し、遵守の状況と検知された違反の可能性について定期的に報告します。

7. 倫理窓口

すべてのコラボレーターには、組織内外で発生する可能性のある違反や不正を報告することが義務付けられています。このため、TOUSグループは、規則および／または当グループの倫理規範に違反する可能性のある不正な活動や行動について、機密かつ匿名での報告が可能な、完全に保証された通報メカニズムを提供しています。

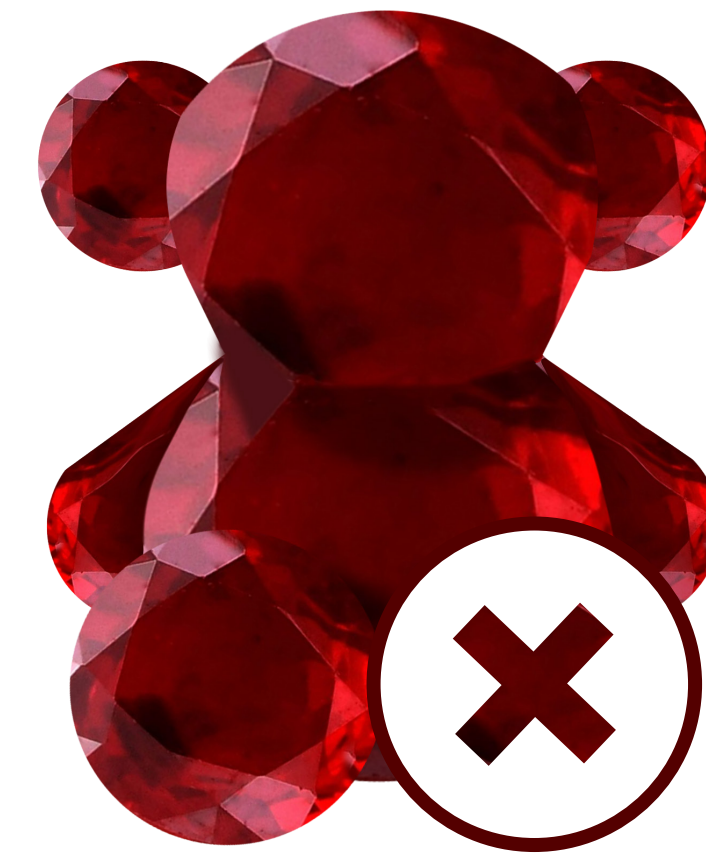
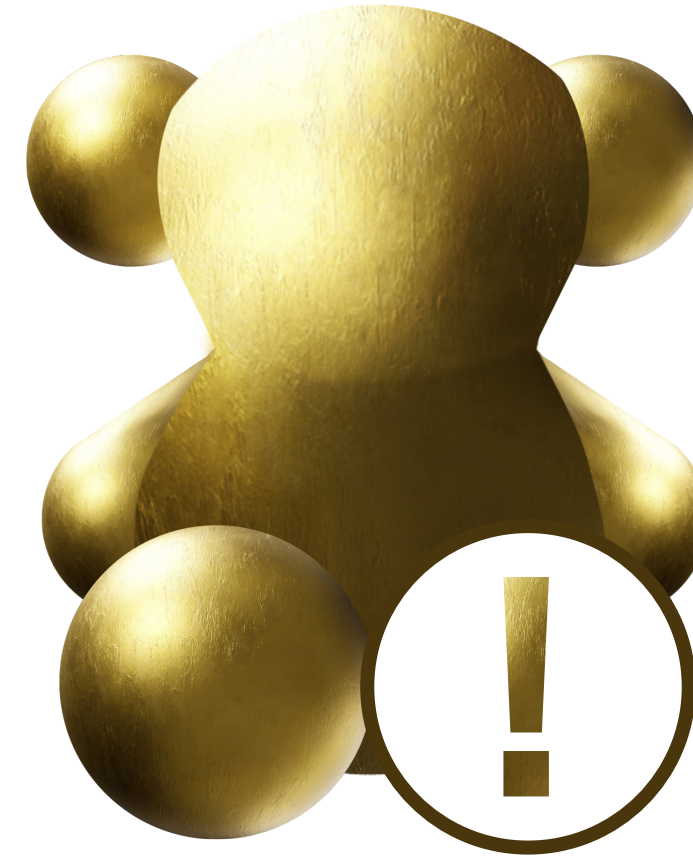
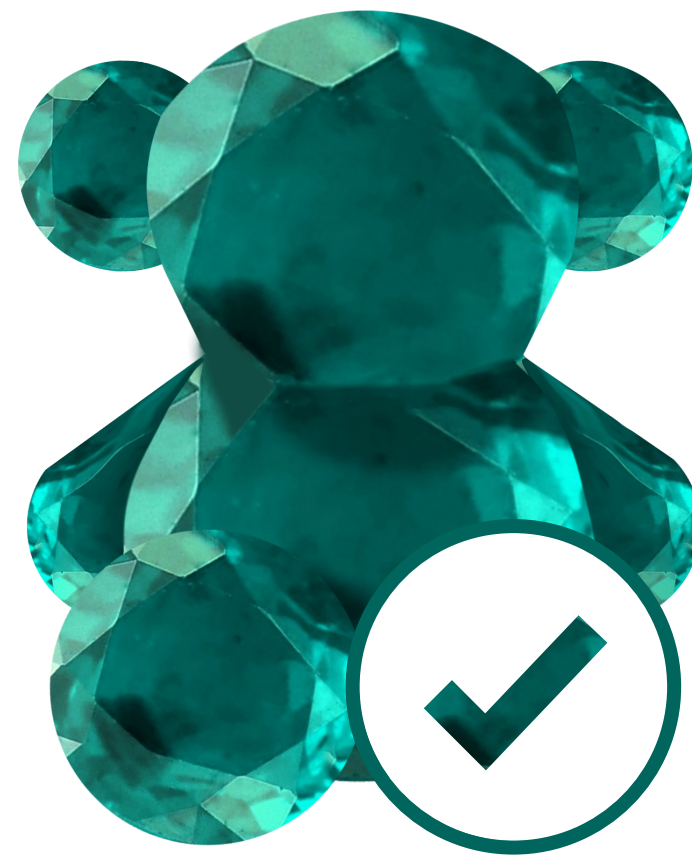
この仕組みは、社内的に「**倫理窓口 (Ethical Channel)**」と呼ばれるもので、この分野で適用される規則で定められる要件に準拠しています。その管理は、内部情報システムの責任者（TOUSグループの倫理・コンプライアンス委員会のメンバー）が担当し、独立性、客観性、公平性という厳格なパラメーターの下、受領した報告を処理し、必要に応じて倫理規範違反の可能性を調査します。

窓口への通報は、書面または口頭あるいはその両方で、以下のルートで行うことができます。

- **オンライン窓口（推奨）**：
<https://tous.ethicalchannel.app/>
- **電話窓口**：+34 93 878 4444（営業時間内）
- **郵便窓口**：Carretera de Vic El Guix, Km 3·08243 Manresa (Barcelona) Spain.
- **電子メール**：canaletico@tous.com
宛てに書面で
- **面談**は、内部告発者が上記宛てに申請した場合、最大7日以内に設定。

TOUSグループ倫理窓口の規則は、**倫理窓口で受領される情報の管理手順**（この目的のために設置されたプラットフォームで参照可能）に定められています。この手順は、情報の最大限の機密性を保持することに加え、誠意を持って通報が行われた場合、利益相反や報復の可能性がないことを保証しています。虚偽または根拠のない申し立て、あるいは違反の調査に協力しないことは、本規範の重大な違反と見なされ、必要に応じて、該当する懲戒処分の対象となる可能性があります。

8. 非遵守と罰則



TOUSグループ倫理規範またはこれを具体化する規則に違反することは、組織の内部規則違反となります。その重大性、および該当する場合の罰則は、行政上または刑事上の罰則の適用を妨げることなく、関連する労働規則に従って決定されます。

各ケースで採用される制裁措置または懲戒措置の決定は、TOUSグループ倫理・コンプライアンス委員会によって、その注意を喚起された事実を調査した後に行われます。合意された制裁措置の適用および執行は、現行の労働協約および労働者法規に定められる制裁制度に従い、人・文化・組織部門の責任者が担当します。

9. 問い合わせ

本倫理規範の適用に関して疑問や質問がある場合、TOUSグループのコンプライアンス・エリアに、compliance@tous.com宛てメールで遠慮なくご連絡ください。

10. 承認と発効

TOUSグループ倫理規範は、2015年7月22日に開催された当グループ親会社の取締役会において承認され、2024年5月15日に承認された最終版まで、レビューおよび必要に応じて定期的に更新されています。

      *TOUS Jewelry*

TOUS.COM